

5 母体保護関係（こども家庭庁所管）

令和5年度の人工妊娠中絶件数は126,734件で、前年度に比べ4,009件(3.3%)増加している。「20歳未満」について各歳でみると、「19歳」が4,707件と最も多く、次いで「18歳」が2,641件となっている。

人工妊娠中絶実施率(女子人口千対)は5.3となっており、年齢階級別にみると、「20～24歳」が10.8と最も高く、次いで「25～29歳」が8.9となっている。「20歳未満」について各歳でみると、「19歳」が8.4と最も高く、次いで「18歳」が5.0となっている。(表6、図8、統計表7、統計表8)

表6 人工妊娠中絶件数及び実施率の年次推移

(単位：件)

各年度

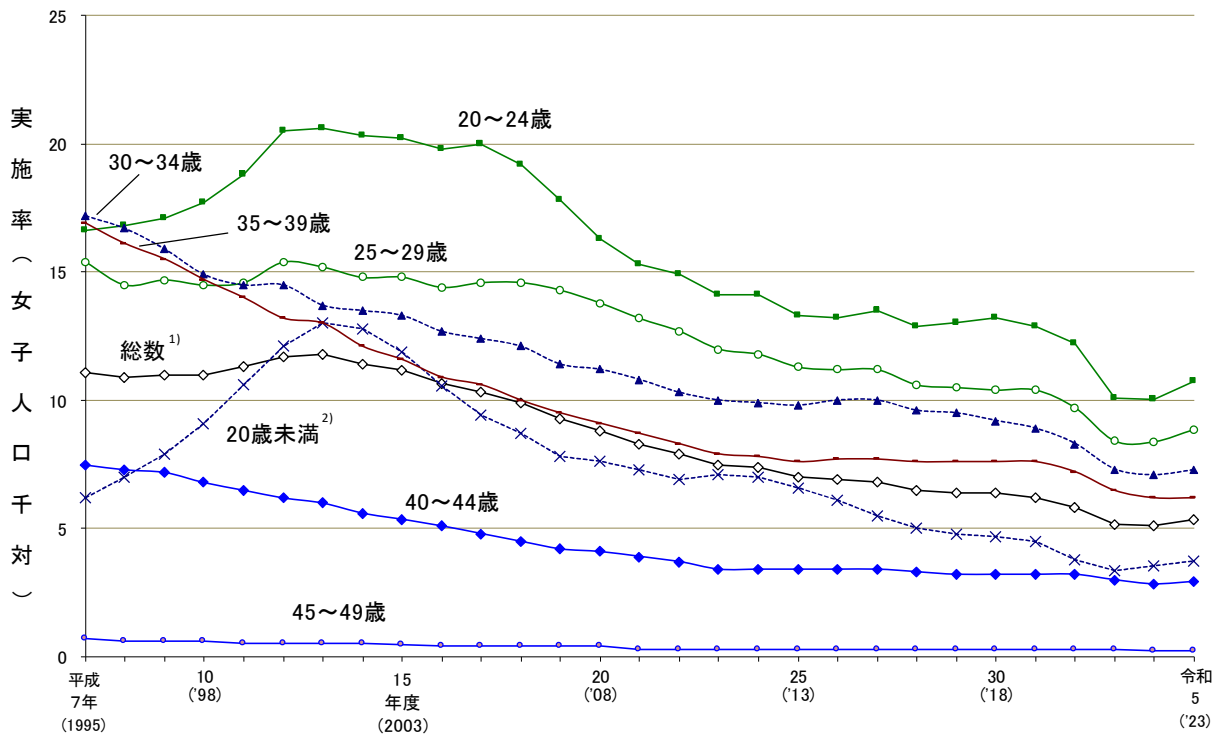
	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	対前年度	
	(2019)	('20)	('21)	('22)	('23)	増減数	増減率(%)
	件 数						
総 数	156 429	141 433	126 174	122 725	126 734	4 009	3.3
20歳未満	12 677	10 271	9 093	9 569	10 053	484	5.1
15歳未満	185	126	125	147	153	6	4.1
15歳	398	284	246	256	301	45	17.6
16歳	1 214	943	763	733	807	74	10.1
17歳	2 155	1 633	1 442	1 371	1 444	73	5.3
18歳	3 285	2 704	2 466	2 442	2 641	199	8.1
19歳	5 440	4 581	4 051	4 620	4 707	87	1.9
20～24歳	39 807	35 438	30 882	30 544	32 547	2 003	6.6
25～29歳	31 390	28 611	26 087	26 153	27 879	1 726	6.6
30～34歳	29 404	26 559	23 386	22 287	22 600	313	1.4
35～39歳	28 129	26 018	23 435	21 947	21 379	△ 568	△ 2.6
40～44歳	13 588	13 203	12 018	11 079	11 170	91	0.8
45～49歳	1 400	1 319	1 252	1 127	1 073	△ 54	△ 4.8
50歳以上	11	10	19	8	15	7	87.5
不 詳	23	4	2	11	18	7	63.6
	実 施 率 (女子人口千対)						
総 数 ¹⁾	6.2	5.8	5.1	5.1	5.3		
20歳未満 ²⁾	4.5	3.8	3.3	3.6	3.8		
15歳	0.7	0.5	0.5	0.5	0.6		
16歳	2.2	1.7	1.5	1.4	1.5		
17歳	3.8	3.0	2.6	2.6	2.8		
18歳	5.7	4.8	4.5	4.4	5.0		
19歳	9.0	8.1	7.1	8.3	8.4		
20～24歳	12.9	12.2	10.1	10.0	10.8		
25～29歳	10.4	9.7	8.4	8.4	8.9		
30～34歳	8.9	8.3	7.3	7.1	7.3		
35～39歳	7.6	7.2	6.5	6.2	6.2		
40～44歳	3.2	3.2	3.0	2.8	2.9		
45～49歳	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2		

注：1)実施率の「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2)実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

図8 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）の年次推移

各年(度)



注：平成13年までは「母体保護統計報告」による暦年の数値であり、平成14年度以降は「衛生行政報告例」による年度の数値である。また、平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

- 1) 「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。
- 2) 「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。